

# 平成30年度食品事業者経営基盤強化支援事業費補助金

## 「経営基盤強化のための機械設備導入を支援します。」

食品製造事業者の競争力向上を図るため、県内食品製造事業者が行う加工技術レベルや生産性の向上等により戦略的に経営基盤強化を図る取組のうち、中小企業等経営強化法に基づき承認を受けた「経営革新計画」又は「経営力向上計画」に従って実施する新たな機械設備の導入を支援します。

※「経営革新計画」「経営力向上計画」については、裏面を参照ください。

### 【対象】

#### (1) 事業主体

県内に主たる事業所を有し、かつ県内で1年以上の事業実績のある食品製造事業者

#### (2) 対象事業

承認を受けた経営革新計画又は経営力向上計画に従って実施する、次のいずれかに該当する事業。

- ① 作業環境の改善のための取組
- ② 労働生産性向上のための取組
- ③ 付加価値額向上のための取組

#### (3) 補助対象経費

機械設備費(中古品は対象外)、設置料、試運転費、その他知事が必要と認める経費

#### (4) 補助額、補助率

上限200万円、1/2以内

#### (5) 補助対象期間

交付決定通知を受けた日から補助事業計画の完了の日とした日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日まで

### 【募集期間】

平成30年8月16日(木)～平成30年8月31日(金)

### 【申請方法】

ホームページからダウンロードした応募書類一式を作成し、必要書類を添付の上、下の申請先まで郵送又はご持参下さい。なお、添付する必要書類は次のとおりです。

- ・ 直近3期分の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費内訳書、製造原価報告書)
- ・ 定款及び履歴事項全部証明書(個人事業者の場合は個人事項証明書)
- ・ 次のうちいずれか一つ
  - ① 経営革新計画承認書、承認申請書一式の写し
  - ② 経営力向上計画認定書、認定申請書一式の写し
- ・ 会社案内等、会社の概要がわかるもの

### スケジュール

経営革新/経営力向上計画の作成

審査会

承認

経営革新計画/経営力向上計画の実施期間

採択申請

審査

採択

交付申請

交付決定

補助対象期間

設備導入

稼働

補助金実績報告

補助金支払い

### 【お問い合わせ先・申請先】

秋田県 産業労働部 地域産業振興課 食品工業班

〒010-8572 秋田市山王3丁目1-1 (県庁第2庁舎6階)

TEL: 018-860-2224 FAX: 018-860-3878

E-mail: [induprom@pref.akita.lg.jp](mailto:induprom@pref.akita.lg.jp) ※詳細は、美の国あきたネットからご覧ください。

## 「経営革新計画」について

### ○「経営革新計画」の対象

新たな取組みによって事業活動の向上に貢献し、次に該当するものです。

- ① 新商品の開発または生産
- ② 新役務の開発または提供
- ③ 商品の新たな生産または販売の方式の導入
- ④ 役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動

### ○計画の期間

3年間～5年間

### ○申請スケジュール

申請募集 随時

毎月末締め、翌月審査・承認

※当補助金に申請する場合は、遅くとも6月末日までに承認申請を行い、7月の承認審査会で承認を受ける必要があります。

### ○経営革新計画の承認に関する申請書のお問い合わせ・提出先

秋田県 産業労働部 地域産業振興課 企業支援班

(県庁第二庁舎3階 TEL018-860-2225)

## 「経営力向上計画」について

### ○中小企業新事業活動促進法の「経営革新」の概要

「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができます。

### ○計画の期間

3年間～5年間

### ○申請スケジュール

申請募集 随時

提出から認定までの標準処理期間：30日

### ○経営革新計画の承認に関する申請書のお問い合わせ・提出先

東北農政局 経営・事業支援部 食品企業課

(仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎 TEL022-221-6146)

いずれの計画も、申請を検討される場合は、まず最寄りの支援機関にご相談ください。